

令和8年度

教職員研修実施要項

— 幼保連携型認定こども園・保育園(所)版 —

富山県教育委員会
富山県幼児教育センター

目 次

○ 「教職員研修実施要項」の研修

※「令和8年度 教職員研修実施要項（富山県教育委員会）」の中から、幼保連携型認定こども園・保育園（所）の園（所）長等や保育教諭・保育士が受講できる研修（番号は、実施要項の各研修番号を表す）を記載

I 受講について	1
II 研修実施要項	
1 基本研修	
14 園長等運営管理協議会.....	2
2 専門研修	
23 幼児教育研究協議会.....	3
32 小学校体育実技指導者講習会.....	4
34 水泳指導者講習会.....	5
35 集団登山引率者講習会.....	6
38 保育技術協議会.....	7
39-1 学校カウンセリング講座（心がつながる教育相談コース）.....	8
40 児童生徒支援に向けた保護者との関係づくり研修会.....	9
42-3 特別支援教育講座（子供の特性が分かり支援に生かせるアセスメントコース）.....	10
42-4 特別支援教育講座（学習支援コース）.....	11
44 発達障害教育研修会～気になる子供の理解と対応～.....	12
45 全校で取り組む特別支援教育研修会～校内支援体制の充実に向けて～.....	13
47 外国人児童生徒教育実践講座.....	14
48 小中高をつなぐプログラミング的思考の育成研修会.....	15
49-1 校務のためのPC活用研修会（基礎コース）.....	16
49-2 校務のためのPC活用研修会（VBA・GASコース）.....	17
50-1 学校におけるICT活用研修会（クラウド基礎 Google コースA）..	18
50-3 学校におけるICT活用研修会（クラウド活用 Google コースA）..	19
50-6 学校におけるICT活用研修会（生成AI基礎コースA）.....	20
50-8 学校におけるICT活用研修会（生成AI未来創造コース）.....	21
50-9 学校におけるICT活用研修会（Canvaコース）.....	22
50-10 学校におけるICT活用研修会（FigJamコース）.....	23
51 児童生徒の情報活用能力育成研修会（1人1台端末の活用コース）.....	24
52 デジタル・シティズンシップ教育研修会～子供自身がテクノロジーの善き使い手となるには～..	25
3 学校支援訪問研修	
3 教育相談訪問研修.....	26
◇ その他	
・担当機関・会場等の略称.....	27

○ 県教育委員会主催研修

※富山県教育委員会で開催している研修の中で、幼保連携型認定こども園・保育園（所）の園（所）長等や保育教諭・保育士が受講できる研修を以下に記載
※これらの研修に関しては、後日各園（所）へ送付する要項に従って申し込む。

- | | |
|-------------------------|-----------------------------------------|
| ・ 幼児教育施設訪問研修 | 6月～1月の希望する日 |
| ・ 人権教育研修会 | (未定) |
| ・ 非認知能力育成推進研修会 | ① 6月12日(金)
② 11月10日(火)
③ 1月21日(木) |
| ・ いのちの教育講演会 | 7月31日(金) |
| ・ 教員の資質向上研修会 | ① 6月10日(水)
② 10月16日(金) |
| ・ 学力向上講演会(小学校) | 9月9日(水) |
| ・ 非認知能力育成に関する幼保小接続研修会 | 6月23日(火) |
| ・ 幼児教育・小学校教育の円滑な接続推進研修会 | 8月3日(月) |
| ・ 防犯教育指導者講習会 | (未定) |
| ・ 防災教育指導者講習会 | (未定) |

<研修の対象について>

実施要項の「校種(幼)」「幼稚園・認定こども園等」は、幼稚園、認定こども園及び保育園(所)を指します。「教諭」「教員」は、保育教諭、保育士を指します。また、会計年度任用職員も対象です。

○「教職員研修実施要項」の研修

I 受講について

URL https://www.center.tym.ed.jp/youho/youho_youkou



書面(受講申込書(様式1))で申し込む研修

受講申込書等(様式1、2)は、こちらから

公立・私立
 幼保連携型認定こども園
 保育所(園)
 保育所型認定こども園
 地方裁量型認定こども園

主管

申込み I 期
 (〆切4/20)

主管 (富山県総合教育センター教育研修部)
 14 園長等運営管理協議会
 47 外国人児童生徒教育実践講座

申込み II 期
 (〆切5/15)

主管 (富山県総合教育センター教育研修部)
 38 保育技術協議会
 主管 (富山県教育委員会保健体育課)
 34 水泳指導者講習会
 35 集団登山引率者講習会
 主管 (富山県総合教育センター教育相談部)
 39-1学校カウンセリング講座(教育相談コース)
 42-3特別支援教育講座(アセスメントコース)

申込み III 期
 (〆切6/2)

主管 (富山県総合教育センター教育相談部)
 40 児童生徒支援に向けた保護者との関係づくり研修会
 45 全校で取り組む特別支援教育研修会～校内支援体制～

申込み IV 期
 (〆切6/19)

主管 (富山県教育委員会保健体育課)
 32 小学校体育実技指導者講習会
 主管 (富山県総合教育センター科学情報部)
 48 小中高をつなぐプログラミング的思考の育成研修会
 49-1、2校務のためのPC活用研修会
 50-1、3、6、8、9、10学校におけるICT活用研修会
 51 児童生徒の情報活用能力育成研修会
 52 デジタル・シティズンシップ教育研修会
 主管 (富山県総合教育センター教育相談部)
 42-4特別支援教育講座(学習支援コース)
 44 発達障害教育研修会～気になる子供の理解と対応～

※受講決定に抽選を伴う研修の受講可否は、主管課より(別途)お知らせします。

別途、メールで通知がある研修

公立・私立
 幼保連携型認定こども園
 保育所(園)
 保育所型認定こども園
 地方裁量型認定こども園

主管

主管 (富山県幼児教育センター)
 23 幼児教育研究協議会

※主管について
 富山県教育委員会

〒930-8501 富山市新総曲輪1-7

TEL 富山県幼児教育センター
 (076)444-4495
 保健体育課(076)431-4111

富山県総合教育センター 〒930-0866 富山市高田525

TEL 教育研修部(076)444-6164
 科学情報部(076)444-6165
 教育相談部(076)444-6166

14 園長等運営管理協議会 実施要項

- 1 **趣旨** 幼稚園等の運営管理や幼保小の円滑な連携等について研修を行い、園長等の識見を高め、資質の向上を図る。
- 2 **主催（主管）** 富山県・富山県教育委員会（富山県総合教育センター教育研修部・富山県幼児教育センター）
- 3 **期日・会場** ①令和8年6月12日（金） 富山県総合教育センター
②令和8年10月16日（金） 富山県総合教育センター
- 4 **受講対象者** 幼稚園・認定こども園等の園ごとに、園長又は主任教諭等（公、私、国）
※富山市を含む
校種（幼）
- 5 **日程・内容**

① 令和8年6月12日（金） 受付 13:30 ～ 13:55 県総合教育センター 情報ビル3階 大研修室382	
午後	時間 14:00～16:30
	○開講式
	○講義「幼児教育を取り巻く状況と今日的な園運営について」
② 令和8年10月16日（金） 受付 13:30 ～ 13:55 県総合教育センター 情報ビル3階 大研修室382	
午後	時間 14:00～16:30
	○協議「園運営上の課題と創意工夫を生かした取組」
	○閉講式

6 申込要領

A 2 悉皆：幼稚園・認定こども園等の園ごとに、園長又は主任教諭等（公）

C 希望：幼稚園・認定こども園等の園ごとに、園長又は主任教諭等（私、国）

申込み（I期）

研修受講システムを使用せず申し込む幼稚園、認定こども園等には、申込詳細を別途通知する。

システム番号

2260

23 幼児教育研究協議会 実施要項

- 1 **趣旨** 幼児教育の指導計画作成、実施に伴う諸問題を研究協議するとともに、幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領、保育所保育指針の趣旨の徹底を図る。
- 2 **主催（主管）** 富山県教育委員会（富山県幼児教育センター）
- 3 **期日・会場** 令和8年8月21日（金） オンラインで受講
- 4 **受講対象者** 幼稚園教諭、保育教諭、保育士等、特別支援学校幼稚部の教員（公、私、国）
※富山市を含む
校種（幼、特）
- 5 **日程・内容**

① 令和8年8月21日（金） 受付 08:45 ～ 09:00	
午前	時間 09:00～11:30
	○講話 ○研究協議

6 申込要領

B推薦（150名）

システム番号

2700

32 小学校体育実技指導者講習会 実施要項

- 1 **趣旨** 小学校教員の体育実技指導力の向上を図る。
- 2 **主催（主管）** 富山県教育委員会（保健体育課）
- 3 **期日・会場** ①令和8年7月29日（水） 東部管内の学校 富山県総合体育センター
②令和8年7月30日（木） 西部管内の学校 富山県西部体育センター
・特別支援学校は、小学校の地域分けに準ずる。
- 4 **受講対象者** 教員（公、私、国）、幼稚園教員（公、私、国）
・13学級以下（特別支援学級を含む）の学校については、隔年受講とする。
※富山市を含む
校種（幼、小、特）

5 日程・内容

① 令和8年7月29日（水） 受付 12:45 ～ 13:15 県総合体育センター	
午後	時間 13:15～16:30
	（対象は東部管内の学校）
	○開講式
	○実技（幼児の運動遊び、器械運動系、ボール運動系）
	○閉講式
② 令和8年7月30日（木） 受付 12:45 ～ 13:15 県西部体育センター	
午後	時間 13:15～16:30
	（対象は西部管内の学校）
	○開講式
	○実技（幼児の運動遊び、器械運動系、ボール運動系）
	○閉講式

6 申込要領

B推薦：小、特の教員（140名）

C希望：幼稚園教員（30名）

申込み（IV期）

・各校1名、同一教員が2年連続して受講しない。

※受講申込み画面の備考欄の書き方・・・選択種目を記入する。低学年を担当する教員は「幼児の運動遊び」を、中・高学年を担当する教員は「器械運動系」・「ボール運動系」を選択することが望ましい。

（研修受講システムを使用せず申し込む保育所、幼稚園、認定こども園は、受講申込書の「コース名・期日等」欄に希望する期日を記入する）

※幼稚園教員は、「幼児の運動遊び」を選択する。

システム番号

2920

34 水泳指導者講習会 実施要項

- 1 **趣旨** 教員の水泳指導力と救急の場での対応能力の向上を図る。
- 2 **主催（主管）** 富山県教育委員会（保健体育課）
- 3 **期日・会場** 令和8年6月3日（水） 富山県総合体育センター
- 4 **受講対象者** 教員（公、私、国）
校種（幼、小、中、高、特）
- 5 **日程・内容**

① 令和8年6月3日（水） 受付 12:45 ～ 13:15 県総合体育センター	
午後	時間 13:15～16:30
	○開講式
	○実技：水泳の指導法（着衣泳含む）
	○閉講式

6 申込要領

B推薦：小 各校1名、3年に1回受講（本年度は3年次）

C希望：幼、中、高、特（計50名）

申込み（Ⅱ期）

※受講申込み画面の備考欄の書き方・・・希望するコース（低学年・高学年）を記入する。

システム番号

2940

35 集団登山引率者講習会 実施要項

- 1 **趣旨** 集団登山を実施する学校の教員の引率能力の向上を図る。
- 2 **主催（主管）** 富山県教育委員会（保健体育課）
- 3 **期日・会場** (1) ①令和8年6月25日（木）②6月26日（金）
 (2) ①令和8年7月2日（木）②7月3日（金） (1)～(2) から希望日を選択
 ・初日はオンラインによる講義及び諸連絡
 ・2日目は立山（雄山及び室堂周辺）
- 4 **受講対象者** 教員（公、私、国）立山等の登山を計画している学校の担当者
 校種（幼、小、中、高、特）
- 5 **日程・内容**

① 令和8年6月25日(木) 受付 14:00 ～ 14:30	
午後	時間 14:30～16:45
	【1日目】 6/25（7/2） ○講義1 「立山の自然や歴史について」
	○講義2 「立山での事故事例や危急時の対応について」
② 令和8年6月26日(金) 受付 08:00 ～ 08:15	
全日	時間 08:15～16:45
	【2日目】 6/26（7/3） ○実習（立山登山：立山駅集合、解散）
	【荒天時】 ○実習（室堂周辺、立山自然保護センター、立山博物館等見学）

6 申込要領

B推薦：立山等（雄山、浄土山）の登山を計画している小・中学校は必ず参加

C希望：その他の登山及び散策を計画している学校及び幼稚園（計70名）

申込み（Ⅱ期）

・各校1名、同一教員が2年連続して受講しない。

※受講申込み画面の備考欄の書き方・・・希望日又は、どちらでも可を記入する。

（研修受講システムを使用せずに申し込む保育所、幼稚園、認定こども園は、受講申込書の「コース名・期日等」欄に、希望日を記入する。）

システム番号	2950
---------------	------

38 保育技術協議会 実施要項

- 1 **趣旨** 特別な支援を必要とする幼児の保育や、遊びの芽を育むための環境構成や援助等、保育者のニーズに沿った今日的な課題について研修を行い、指導力の向上を図る。
- 2 **主催（主管）** 富山県・富山県教育委員会（富山県総合教育センター教育研修部・富山県幼児教育センター）
- 3 **期日・会場** ①令和8年6月30日（火） 富山県総合教育センター
②令和8年8月28日（金） 富山県総合教育センター
- 4 **受講対象者** 教諭、保育士（公、私、国）経験年数が2年以上で12年未満
※富山市を含む
校種（幼、特）
- 5 **日程・内容**

① 令和8年6月30日（火） 受付 13:00 ～ 13:25 県総合教育センター 情報ビル3階 大研修室382	
午後	時間 13:30～16:30
	○ 開講式
	○ 講義・演習「特別な支援が必要な幼児の保育について」
② 令和8年8月28日（金） 受付 13:00 ～ 13:25 県総合教育センター 情報ビル3階 大研修室382	
午後	時間 13:30～16:30
	○ 講義・演習「幼児理解に基づいた評価の実施」
	○ 閉講式

6 申込要領

B推薦（50名）

申込み（Ⅱ期）

- ・申込み等詳細については別途通知する。
- ・①②のいずれか1つだけの受講でも可とする。

※受講申込み画面の備考欄の書き方・・・1日だけ受講する場合、希望する日程を「①のみ参加」「②のみ参加」と記入する。

システム番号

2980

39-1 学校カウンセリング講座（心がつながる教育相談コース） 実施要項

- 1 **趣旨** 日常のコミュニケーションに生かすカウンセリングの知識や技法を学び、児童生徒や保護者等に寄り添った聴き方、話し方について考えることで、実践につなげる機会とする。
- 2 **主催（主管）** 富山県教育委員会（富山県総合教育センター教育相談部）
- 3 **期日・会場** ①令和8年6月11日（木） 富山県総合教育センター
②令和8年7月28日（火） 富山県総合教育センター
- 4 **受講対象者** 教員（公、私、国）
校種（幼、小、中、高、特）
- 5 **日程・内容**

① 令和8年6月11日(木) 受付 09:00 ～ 09:15 県総合教育センター 情報ビル3階 大研修室382	
全 日	時間 09:15～16:15 ○講義と演習① ～すべての場面がカウンセリング～ ・気持ちに寄り添う聴き方、話し方 ・子供や保護者の気付きを促すやりとり ・教師自身の心とふるまいを見つめること
② 令和8年7月28日(火) 受付 09:00 ～ 09:15 県総合教育センター 情報ビル3階 大研修室382	
全 日	時間 09:15～16:15 ○講義と演習② ～すべての場面がカウンセリング～ ・気持ちに寄り添う聴き方、話し方 ・子供や保護者の気付きを促すやりとり ・教師自身の心とふるまいを見つめること

6 申込要領

C希望（50名）

申込み（Ⅱ期）

・2日間の受講が必要。

・新たな生徒指導上の課題に対処するため、過去に学校カウンセリング講座を受講済みであっても、受講を可とする。

システム番号

3100

40 児童生徒支援に向けた保護者との関係づくり研修会 実施要項

- 趣旨** 児童生徒の成長に向け、保護者の役割を尊重した協働的支援の在り方について考えることで、保護者とのコミュニケーションや信頼関係の構築、相互理解等の促進を図る。
- 主催（主管）** 富山県教育委員会（富山県総合教育センター教育相談部）
- 期日・会場** 令和8年8月19日（水） ①午前 ②午後 富山県総合教育センター
- 受講対象者** 教員（公、私、国）
校種（幼、小、中、高、特）
- 日程・内容**

① 令和8年8月19日（水） 受付 08:45 ～ 09:00 県総合教育センター 情報ビル3階 大研修室382	
午前	時間 09:00～12:00
	○講義「児童生徒支援のパートナーとしての保護者との連携」
② 令和8年8月19日（水） 受付 13:15 ～ 13:30 県総合教育センター 情報ビル3階 大研修室382	
午後	時間 13:30～16:30
	○講義「児童生徒支援のパートナーとしての保護者との連携」

6 申込要領

C希望（各回100名）

申込み（Ⅲ期）

- ・①午前か②午後のいずれかを申し込む。

システム番号

3140

42-3 特別支援教育講座（子供の特性が分かり支援に生かせるアセスメントコース） 実施要項

- 1 **趣旨** 特別な支援を必要とする幼児児童生徒について日常の実態把握とアセスメントを適切な指導・支援につなげる方策について研修を行い、専門性の向上を図る。
- 2 **主催（主管）** 富山県教育委員会（富山県総合教育センター教育相談部）
- 3 **期日・会場** ①令和8年6月24日（水） オンラインで受講
②令和8年7月27日（月） 富山県総合教育センター
- 4 **受講対象者** 教員（公、私、国）
校種（幼、小、中、高、特）
- 5 **日程・内容**

① 令和8年6月24日（水） 受付 13:00 ～ 13:30	
午後	時間 13:30～16:30
	○講義「アセスメントによる子供の理解と指導の実際」
② 令和8年7月27日（月） 受付 13:00 ～ 13:30 県総合教育センター 情報ビル3階 大研修室382	
午後	時間 13:30～16:30
	○講義「発達障害のある子供の日常の実態把握を指導・支援に生かす～『子供のために先生が気づいて動けるチェックリスト』の活用～」

6 申込要領

C希望（40名）

申込み（Ⅱ期）

※受講申込み画面の備考欄の書き方・・・担当する学級等を記入する。また、年次教員研修該当者は、その旨記入する。（記入例1：自閉症・情緒障害特別支援学級、特別支援教育コーディネーター、記入例2：通常の学級、3年次）

（研修受講システムを使用せずに申し込む保育園、幼稚園、認定こども園は、上記の内容を受講申込書の備考欄に記入する）

・希望者が多い場合は、抽選とする。

システム番号

3310

42-4 特別支援教育講座（学習支援コース） 実施要項

- 1 **趣旨** 特別な支援を必要とする幼児児童生徒への学習支援について研修を行い、一人一人の障害の特性に応じた指導を行うための専門性の向上を図る。
- 2 **主催（主管）** 富山県教育委員会（富山県総合教育センター教育相談部）
- 3 **期日・会場** 令和8年8月21日（金） 富山県総合教育センター
- 4 **受講対象者** 教員（公、私、国）
校種（幼、小、中、高、特）
- 5 **日程・内容**

① 令和8年8月21日（金） 受付 09:00 ～ 09:30 県総合教育センター 情報ビル3階 大研修室382	
全 日	時間 09:30～16:30
	○講義「学びにくさの背景にある発達特性の理解と支援」
	○講義「発達特性に応じた学習支援や配慮の工夫」

6 申込要領

- 希望（80名）
- 申込み（IV期）
- ・希望者が多い場合は、抽選とする。

システム番号

3320

44 発達障害教育研修会～気になる子供の理解と対応～ 実施要項

- 趣旨** 発達障害に関して幼児期から青年期までの各ライフステージに応じた指導内容・指導方法について研修を行い、指導力の向上と指導の充実を図る。
- 主催（主管）** 富山県教育委員会（富山県総合教育センター教育相談部）
- 期日・会場** 令和8年8月3日（月） オンラインで受講
- 受講対象者** 教員、実習教諭、実習助手、（主任）寄宿舎指導員（公、私、国）
校種（幼、小、中、高、特）
- 日程・内容**

① 令和8年8月3日（月） 受付 08:45 ～ 09:00	
午前	時間 09:00～12:00
	○講義「ライフステージに応じた指導・支援の在り方～幼児期から青年期～」

6 申込要領

C希望（70名）
申込み（IV期）

システム番号	3340
--------	------

45 全校で取り組む特別支援教育研修会 実施要項 ～校内支援体制の充実に向けて～

- 1 **趣旨** 学校（園）における特別支援教育を中心となって担う教頭、特別支援教育コーディネーター、特別支援学級又は通級指導教室を担当する教員の専門性と指導力、校内支援体制の充実に向け、実践力の向上を図る。
- 2 **主催（主管）** 富山県教育委員会（富山県総合教育センター教育相談部）
- 3 **期日・会場** ①令和8年6月26日（金） オンラインで受講
②令和8年8月4日（火） 富山県総合教育センター
- 4 **受講対象者** 教員（公、私、国）
幼稚園・小学校・中学校・高等学校の特別支援教育を中心となって担う教頭、特別支援教育コーディネーター、特別支援学級又は通級指導教室を担当する教員、特別支援学校の特別支援教育コーディネーター、又は地域支援担当者
校種（幼、小、中、高、特）
- 5 **日程・内容**

① 令和8年6月26日（金） 受付 13:00 ～ 13:30	
午後	時間 13:30～16:30
	○講義「特別支援教育を中心となって担う教員の専門性と指導力の向上」
② 令和8年8月4日（火） 受付 08:45 ～ 09:00 県総合教育センター 教育ビル3階 研修室332・333	
午前	時間 09:00～12:00
	○講義・演習「校内及び関係機関の連携の強化について」（幼小中学校コース） ・校内の役割分担や支援体制を検討するケース会議演習
	○講義・演習「校内及び関係機関の連携の強化について」（高等学校コース） ・校内の役割分担や支援体制を検討するケース会議演習

6 申込要領

C希望（50名）

申込み（Ⅲ期）

※受講申込み画面の備考欄の書き方・・・教頭、特別支援学級担任、通級指導教室担当、特別支援教育コーディネーター、地域支援担当者を記入する。また、年次研修該当者は、備考欄に記入する。（記入例1：知的障害特別支援学級担任、10年次）

※特別支援学校の教員のみ、備考欄に第2回の参加コース（幼小中学校コースか高等学校コース）を記入する。（記入例2：特別支援教育コーディネーター、高等学校コース）

（研修受講システムを使用せずに申し込む保育園、幼稚園、認定こども園は、上記の内容を受講申込書の備考欄に記入する）

・希望者が多い場合は、抽選とする。

システム番号

3350

47 外国人児童生徒教育実践講座 実施要項

- 1 **趣旨** 外国人幼児児童生徒に対する適応指導、日本語指導、教科指導等について研修を行い、指導力の向上を図るとともに、国際理解教育の実践に資する。
- 2 **主催（主管）** 富山県教育委員会（富山県総合教育センター教育研修部）
- 3 **期日・会場**
 - ①令和8年4月22日（水） 富山県総合教育センター
 - ②令和8年5月12日（火） 富山県総合教育センター
 - ③令和8年6月17日（水） 富山県総合教育センター
 - ④令和8年10月14日（水） 富山県総合教育センター
- 4 **受講対象者** 教員（公、私、国） 外国人相談員・外国人支援員も受講可
 ※富山市を含む
 校種（幼、小、中、高、特）
 ・外国人児童生徒等の日本語指導を担当する教員、日本語指導を必要とする外国人児童生徒等の指導に関わる教員を対象とする。
- 5 **日程・内容**

	① 令和8年4月22日（水）	受付 13:30 ~ 13:55	県総合教育センター	情報ビル3階	大研修室382
午後	時間 14:00~16:30				
	<ul style="list-style-type: none"> ○講義「外国人児童生徒教育の概要」 ○講義・演習「外国人児童生徒への日本語教育の意義」 ○情報交換「外国人児童生徒への対応について」 				
	② 令和8年5月12日（火）	受付 13:30 ~ 13:55	県総合教育センター	情報ビル3階	大研修室382
午後	時間 14:00~16:30				
	<ul style="list-style-type: none"> ○講義・演習「教科と日本語指導の統合学習1ー授業づくりについてー」 ○情報交換「日本語指導の現状について」 				
	③ 令和8年6月17日（水）	受付 13:30 ~ 13:55	県総合教育センター	教育ビル3階	研修室314
午後	時間 14:00~16:30				
	<ul style="list-style-type: none"> ○報告「令和7年度外国人児童生徒等への日本語指導指導者養成研修」 ○講義・演習「外国人児童生徒の実態に応じた指導・支援計画」 ○情報交換「効果的な日本語指導について」 				
	④ 令和8年10月14日（水）	受付 13:30 ~ 13:55	県総合教育センター	情報ビル3階	大研修室382
午後	時間 14:00~16:30				
	<ul style="list-style-type: none"> ○講義・演習「教科と日本語指導の統合学習2ー授業実践報告・検討ー」 ○情報交換「今後の日本語指導について」 				

・「文化的言語的に多様な背景を持つ外国人児童生徒等のためのことばの発達と習得のものさし（略称「ことばの力のものさし」）」についての内容を含む。

6 申込要領

C希望

申込み（I期）

・外国人児童生徒等の日本語指導を初めて担当する教員 推奨

・①~④いずれか1つだけの受講でも可とする。

※受講申込み画面の備考欄の書き方・・・受講する研修の番号①~④及び役職（担当）を記入する。

記入例1：①②③④、教諭（日本語指導）

記入例2：①③、外国人相談員

さらに、外国人児童生徒等の日本語指導を今年度初めて担当する教員は「1年目」と記入する。

システム番号	3371
---------------	------

48 小中高をつなぐプログラミング的思考の育成研修会 実施要項

- 1 **趣旨** 児童生徒のプログラミング的思考の育成に関する指導法について理解を深め、指導力の向上を図る。
- 2 **主催（主管）** 富山県教育委員会（富山県総合教育センター科学情報部）
- 3 **期日・会場** 令和8年8月6日（木） 富山県総合教育センター
- 4 **受講対象者** 教員（公、私、国）
校種（幼、小、中、高、特）
- 5 **日程・内容**

① 令和8年8月6日（木） 受付 13:30 ～ 14:00 県総合教育センター 情報ビル3階 授業設計研修室	
午後	時間 14:00～16:30
	○講義「小・中・高を見通したプログラミング教育の指導」 ○演習 ・小学校・中学校・高校の学習段階に応じたプログラミング教育について、オンラインコンテンツなどを活用して演習する。

・研修に関する連絡は、実施要項で案内する Google Classroom にて行う。

6 申込要領

C希望（30名）
申込み（IV期）

・希望者が多い場合は、抽選とする。

システム番号

3500

49-1 校務のためのPC活用研修会（基礎コース） 実施要項

- 趣旨** 効率的な校務処理を行うために必要な知識や技能を高め、校務の負担軽減や質の向上を図る。
- 主催（主管）** 富山県教育委員会（富山県総合教育センター科学情報部）
- 期日・会場** 令和8年8月4日（火） 富山県総合教育センター
- 受講対象者** 教員（公、私、国）
校種（幼、小、中、高、特）
- 日程・内容**

① 令和8年8月4日（火） 受付 09:00 ～ 09:30 県総合教育センター 情報ビル3階 授業設計研修室	
午前	時間 09:30～12:00
	○講義「校務の情報化について」 ○演習 ・ショートカットキー等の便利な機能 ・Excel関数(rank、if、vlookup等)の使い方 ・Wordでの体裁を整えるための便利な機能 ・WordとExcelを連動させた差し込み印刷 等

・研修に関する連絡は、実施要項で案内する Google Classroom にて行う。

6 申込要領

C希望（30名）

申込み（IV期）

- ・希望者が多い場合は、抽選とする。
- ・中堅教諭等資質向上研修（小、中、高、特）の選択研修の対象にはならない。

システム番号

3520

49-2 校務のためのPC活用研修会（VBA・GASコース） 実施要項

- 趣旨** 効率的な校務処理を行うために必要な知識や技能を高め、校務の負担軽減や質の向上を図る。
- 主催（主管）** 富山県教育委員会（富山県総合教育センター科学情報部）
- 期日・会場** 令和8年7月28日（火） 富山県総合教育センター
- 受講対象者** 教員（公、私、国）
校種（幼、小、中、高、特）
- 日程・内容**

① 令和8年7月28日(火) 受付 13:30 ~ 14:00 県総合教育センター 情報ビル3階 授業設計研修室	
午後	時間 14:00~16:30
	○講義「VBA・GASについて」 ○演習 ・ Visual Basic for Applications(VBA)およびGoogle Apps Script (GAS) の基本操作（マクロの記録、コード入力、GASエディタの利用） ・ 校務に活用できる自動化処理（変数、繰り返し、条件分岐、スプレッドシート操作）

・研修に関する連絡は、実施要項で案内する Google Classroom にて行う。

6 申込要領

- C希望（30名）
申込み（IV期）
・希望者が多い場合は、抽選とする。

システム番号	3530
--------	------

50-1 学校におけるICT活用研修会（クラウド基礎GoogleコースA） 実施要項

- 1 **趣旨** 学校におけるICTの効果的な活用についての知識や技能を高め、授業における指導力や校務での活用スキルの向上を図る。
- 2 **主催（主管）** 富山県教育委員会（富山県総合教育センター科学情報部）
- 3 **期日・会場** 令和8年7月27日（月） 富山県総合教育センター
- 4 **受講対象者** 教員（公、私、国）
校種（幼、小、特）
- 5 **日程・内容**

① 令和8年7月27日(月) 受付 09:00 ~ 09:30 県総合教育センター 情報ビル3階 授業設計研修室	
午前	時間 09:30~12:00
	<ul style="list-style-type: none"> ○講義「学校におけるICT活用について」 ○演習「授業や校務でGoogle Workspace for Educationを利用するための基礎的な操作方法について」 <ul style="list-style-type: none"> ・Google Classroomの基本操作（クラスルーム作成、メンバー招待、課題作成、資料配付） ・Google フォームの基本操作（アンケート作成、設定内容確認、リンク作成） ・Google スプレッドシートの共同編集 ・Google Chat（チャット）の活用方法 等

・研修に関する連絡は、実施要項で案内する Google Classroom にて行う。

6 申込要領

C希望（20名）

申込み（IV期）

・希望者が多い場合は、抽選とする。

システム番号

3540

50-3 学校におけるICT活用研修会（クラウド活用GoogleコースA） 実施要項

- 1 **趣旨** 学校におけるICTの効果的な活用についての知識や技能を高め、授業における指導力や校務での活用スキルの向上を図る。
- 2 **主催（主管）** 富山県教育委員会（富山県総合教育センター科学情報部）
- 3 **期日・会場** 令和8年8月3日（月） 富山県総合教育センター
- 4 **受講対象者** 教員（公、私、国）
校種（幼、小、特）
- 5 **日程・内容**

① 令和8年8月3日（月） 受付 13:30 ～ 14:00 県総合教育センター 情報ビル3階 授業設計研修室	
午後	時間 14:00～16:30
	<ul style="list-style-type: none"> ○講義「学校におけるICT活用について」 ○演習「授業や校務でGoogle Workspace for Educationを活用するための方法について」 <ul style="list-style-type: none"> ・Google Classroomの活用方法 ・Google フォームの活用方法 ・Google スプレッドシートの共同編集 ・Google Chat（チャット）の活用方法 ・Google サイトの活用方法 ・Google Apps Script(GAS)の活用方法 等

・研修に関する連絡は、実施要項で案内する Google Classroom にて行う。

6 申込要領

C希望（20名）

申込み（IV期）

・希望者が多い場合は、抽選とする。

システム番号

3550

50-6 学校におけるICT活用研修会（生成AI基礎コースA） 実施要項

- 趣旨** 学校におけるICTの効果的な活用についての知識や技能を深め、授業における指導力や校務での活用スキルの向上を図る。
- 主催（主管）** 富山県教育委員会（富山県総合教育センター科学情報部）
- 期日・会場** 令和8年7月31日（金） 富山県総合教育センター
- 受講対象者** 教員（公、私、国）
校種（幼、小、特）
- 日程・内容**

① 令和8年7月31日（金） 受付 09:00 ～ 09:30 県総合教育センター 情報ビル3階 授業設計研修室	
午前	時間 09:30～12:00
	○講義と演習 ・生成AIを校務や授業で活用する方法についての基本的な演習

- ・研修に関する連絡は、実施要項で案内する Google Classroom にて行う。
- ・Google Gemini、NotebookLM 等を使用する。

6 申込要領

C希望（30名）
申込み（IV期）

- ・希望者が多い場合は、抽選とする。

システム番号

3570

50-8 学校におけるICT活用研修会（生成AI未来創造コース） 実施要項

- 1 **趣旨** 学校におけるICTの効果的な活用についての知識や技能を深め、授業における指導力や校務での活用スキルの向上を図る。
- 2 **主催（主管）** 富山県教育委員会（富山県総合教育センター科学情報部）
- 3 **期日・会場** 令和8年8月20日（木） 富山県総合教育センター
- 4 **受講対象者** 教員（公、私、国）
校種（幼、小、中、高、特）
- 5 **日程・内容**

① 令和8年8月20日（木） 受付 13:10 ～ 13:30 県総合教育センター 情報ビル3階 大研修室382	
午後	時間 13:30～16:30
	○講義「生成AIの教育現場での活用について」 ・児童生徒の個別最適な学びを支える生成AIの活用 ・最新の具体的事例や実践的なアプローチ

- ・研修に関する連絡は、実施要項で案内する Google Classroom にて行う。
- ・教育現場での生成AI活用に関心のある者を対象とする。初心者から経験者まで幅広く参加できる。
- ・Google Gemini、NotebookLM 等を使用する。

6 申込要領

- C希望（100名）
申込み（IV期）
・希望者が多い場合は、抽選とする。

システム番号

3572

50-9 学校におけるICT活用研修会（Canvaコース） 実施要項

- 趣旨** 学校におけるICTの効果的な活用についての知識や技能を高め、授業における指導力や校務での活用スキルの向上を図る。
- 主催（主管）** 富山県教育委員会（富山県総合教育センター科学情報部）
- 期日・会場** 令和8年8月7日（金） 富山県総合教育センター
- 受講対象者** 教員（公、私、国）
校種（幼、小、中、高、特）
- 日程・内容**

① 令和8年8月7日（金） 受付 13:30 ～ 14:00 県総合教育センター 情報ビル3階 授業設計研修室	
午後	時間 14:00～16:30
	○講義と演習 ・Canvaの授業や校務での活用について

- ・デザインツールCanvaの授業や校務での活用方法を考える。
- ・研修に関する連絡は、実施要項で案内する Google Classroom にて行う。

6 申込要領

- C希望（30名）
申込み（IV期）
・希望者が多い場合は、抽選とする。

システム番号

3580

50-10 学校におけるICT活用研修会（FigJamコース） 実施要項

- 趣旨** 学校におけるICTの効果的な活用についての知識や技能を深め、授業における指導力や校務での活用スキルの向上を図る。
- 主催（主管）** 富山県教育委員会（富山県総合教育センター科学情報部）
- 期日・会場** 令和8年7月30日（木） 富山県総合教育センター
- 受講対象者** 教員（公、私、国）
校種（幼、小、中、高、特）
- 日程・内容**

① 令和8年7月30日（木） 受付 09:00 ～ 09:30 県総合教育センター 情報ビル3階 授業設計研修室	
午前	時間 09:30～12:00
	○講義と演習 ・FigJamの授業や校務での活用について

- ・オンラインホワイトボードFigJamの授業や校務での活用方法を考える。
- ・研修に関する連絡は、実施要項で案内する Google Classroom にて行う。

6 申込要領

- C希望（20名）
申込み（IV期）
・希望者が多い場合は、抽選とする。

システム番号	3581
--------	------

51 児童生徒の情報活用能力育成研修会（1人1台端末の活用コース） 実施要項

- 1 **趣旨** 児童生徒の情報活用能力の育成に関する指導法について理解を深め、指導力の向上を図る。
- 2 **主催（主管）** 富山県教育委員会（富山県総合教育センター科学情報部）
- 3 **期日・会場** 令和8年8月5日（水） オンラインで受講
- 4 **受講対象者** 教員（公、私、国）
校種（幼、小、中、高、特）
- 5 **日程・内容**

① 令和8年8月5日（水） 受付 08:45 ～ 09:00	
	時間 09:00～12:00
午前	○講義「デジタル学習基盤が可能とする学びの姿について」 ・情報活用能力の育成について ・ICTを活用した授業設計について

・研修に関する連絡は、実施要項で案内する Google Classroom にて行う。

6 申込要領

C希望（35名）

申込み（IV期）

・希望者が多い場合は、抽選とする。

システム番号

3590

52 デジタル・シティズンシップ教育研修会 実施要項 ～子供自身がテクノロジーの善き使い手となるには～

- 1 **趣旨** 児童生徒に対するデジタル・シティズンシップ教育について理解を深め、指導力の向上を図る。
- 2 **主催（主管）** 富山県教育委員会（富山県総合教育センター科学情報部）
- 3 **期日・会場** 令和8年7月30日（木） 富山県総合教育センター
- 4 **受講対象者** 教員（公、私、国）
校種（幼、小、中、高、特）
- 5 **日程・内容**

① 令和8年7月30日(木) 受付 13:10 ～ 13:30 県総合教育センター 情報ビル3階 授業設計研修室	
午後	時間 13:30～16:30 ○講義「児童生徒に対するデジタル・シティズンシップ教育について」 ・教育の情報化における授業モデルの転換 （一斉授業型から学習者中心の自己調整学習型へ） ・デジタル・シティズンシップ教育におけるコミュニケーション ・デジタル・シティズンシップ教育における優先度の高い課題について

・研修に関する連絡は、実施要項で案内する Google Classroom にて行う。

6 申込要領

- C希望（35名）
申込み（IV期）
・希望者が多い場合は、抽選とする。

システム番号	3600
---------------	------

3 教育相談訪問研修 実施要項

- 1 **趣旨** 学校や市町教育センター等の要望に応じて、教育相談や生徒指導、特別支援教育等に関する研修を実施し、指導力の向上に資する。
- 2 **主催（主管）** 富山県教育委員会（富山県総合教育センター教育相談部）
- 3 **期日・会場** 【期日】 富山県総合教育センター職員が訪問可能で、学校・教育機関・各種教育団体が希望する日
【会場】 各学校、市町教育センター等
- 4 **受講対象者** 教員（公、私、国）
※富山市を含む
校種（幼、小、中、高、特）
・市町教育センター、小・中・高教研等の各種教育団体も対象とする。
- 5 **日程・内容**

① 令和8年度/**/**（*） ※随時又は選択した研修会の日程・内容による。	
全日	時間
	<p>学校等と事前に打合せをし、協働で研修をつくる。</p> <p>○生徒指導に関する研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒理解とその対応 ・児童生徒が抱える問題から学ぶ事例検討 ・チームによる支援を促進するエピソードプロセスを用いたケース会議 <p>○人間関係に関する研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・互いを受け入れ合う人間関係づくり ・心地よくいられる人間関係づくり ・集団へのはたらきかけによる人間関係づくり ・誰でも関わることができる温かい集団づくり ・コミュニケーションについて考える ・ソーシャルスキルを身に付けるために大切なこと ・児童生徒の心情を想像する 等 <p>○教師のためのメンタルヘルスに関する研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自分も相手も尊重しよう～アサーティブな考え方と自己表現～ ・みんなで知恵を出し合おう～インシデント・プロセス法を通して～ ・やわらかく考えよう～考え方の「くせ」を見つけて心を楽に～ ・自分の気持ちを話そう～グループ活動で触れ合いと自己発見～ ・温かくやりとりしよう～ソーシャルスキルを意識して～ ・あるがままの自分を感じよう～セルフ・エモーション・アプローチ体験～ <p>○特別支援教育に関する研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害の理解や対応に関する講座 ・実態把握や指導目標設定、支援の検討 （「自立活動目標・内容シート」を用いた目標・内容設定の演習、 「子供のために先生が気づいて動けるチェックリスト」を用いた支援策の検討 等） <p>○児童生徒についてのケース会議</p>

6 申込要領

- ・申込みは随時受け付ける。ただし、実施予定日の1か月前までに申し込む。
- ・事前に、日時・研修内容等を教育相談部担当者と打合せした後、富山県総合教育センターホームページからフォームで申し込む。
- ・受講履歴として残す場合は、研修受講システムで実際に参加した者を学校で登録する。

システム番号

4400

担当機関・会場等の略称

□ 担当機関の略称

教育企画	教育企画課（ICT教育推進班）	076-444-4511
小中学校	教育みらい室 小中学校課（教育力向上担当）	076-444-3449
幼児教セ	教育みらい室 小中学校課 富山県幼児教育センター	076-444-4495
県立高校	教育みらい室 県立高校課	076-444-3450
特別支援	教育みらい室 特別支援教育課	076-444-3451
児生支援	教育みらい室 児童生徒支援担当	076-444-3452
教職員	教職員課（小中学校人事係・県立学校人事係）	076-444-3445
保健体育	保健体育課（学校体育係・食育安全係）	076-444-3460
教 事	教育事務所	
東 教 事	東部教育事務所（指導課）	076-444-4569
西 教 事	西部教育事務所（指導課）	0766-26-8461
教育研修	富山県総合教育センター 教育研修部	076-444-6164
科学情報	富山県総合教育センター 科学情報部	076-444-6165
教育相談	富山県総合教育センター 教育相談部	076-444-6166
	富山県総合教育センター 教育相談部(特別支援教育)	076-415-6677
小 教 研	富山県小学校教育研究会（富山市千歳町 1-5-1）	076-432-9093
中 教 研	富山県中学校教育研究会（富山市千歳町 1-5-1）	076-433-5624
高 教 研	富山県高等学校教育研究会（事務局 富山高等学校）	076-421-2928
へき小研	富山県へき地・小規模学校教育研究会	

□ 主な会場の略称

総 教 セ	富山県総合教育センター（富山市高田 525）	076-444-6161
教 セ	市町教育センター	
県民会館	富山県民会館（富山市新総曲輪 4-18）	076-432-3111
高志会館	パレブラン高志会館（富山市千歳町 1-3-1）	076-441-2255
県総体セ	富山県総合体育センター（富山市秋ヶ島 183）	076-429-5455
県西体セ	富山県西部体育センター（砺波市柳瀬 241）	0763-33-3412
県陸競会	富山県総合運動公園陸上競技場会議室（公園管理事務所） （富山市南中田 368）	076-429-8835
砺波総庁	富山県砺波総合庁舎（砺波市幸町 1-7）	0763-33-5182
魚津総庁	富山県魚津総合庁舎（魚津市新宿 10-7）	0765-24-5182
高岡ウイング	ウイング・ウイング高岡（高岡市末広町 1-7）	0766-20-1800
呉羽少年	富山県呉羽青少年自然の家（富山市西金屋字長尾 8194）	076-434-1908
ふくおか文化	高岡市ふくおか総合文化センター（高岡市福岡町大滝 44）	0766-64-1030
早月中ふれあい	滑川市立早月中学校ふれあいホール（滑川市中野島 1260）	076-475-0342
電気ビル	富山電気ビルディング（富山市桜橋通り 3-1）	076-432-4111

研修履歴を活用した対話に基づく受講奨励ガイドライン

富山県版ダイジェスト

富山県教育委員会

基本的考え方

教員と管理職とが対話を繰り返す中で、教員が自らの研修ニーズと、自分の強みや弱み、今後伸ばすべき力や学校で果たすべき役割等を踏まえながら、必要な学びを主体的に行うことにより、

- ・今後どの分野の学びを深めるべきか
 - ・学校で果たすべき役割に応じてどのような学びが必要か
 - ・抱える課題に対して、どのような学びによって改善を図っていくか
- について、教員が主体的・自律的に目標設定し、自らのキャリア形成につなげる。

研修履歴の記録の目的

- ・教員の主体的な研修マネジメント
- ・対話に基づく受講奨励
- ・校務分掌等、円滑な学校運営に反映

研修履歴の記録の範囲

- ・研修実施者（中核市教育委員会、それ以外の場合は任命権者）実施研修
- ・大学院修学休業による履修
- ・任命権者が開設した免許法認定講習及び認定通信教育による単位の修得
- ・教職員支援機構・国立特別支援教育総合研究所が主催する研修、内地留学（大学派遣研修、総合教育センター研修等）
- ・市町村教育委員会等が実施する研修
- ・校内研修及び自主的に参加する研修等（年間2つ程度）

研修履歴の記録の内容

修了年度、研修名、分類、主催者

研修履歴の記録の方法

県総合教育センター研修受講システム

※記録は個人情報に該当するため、法令等に基づき、取扱いには十分留意する。

研修履歴の記録の時期

- ・任命権者が行う研修→受講修了後、自動で記録
- ・市町村教委が行う研修→市町村教委から名簿提供後、自動で記録
- ・研修履歴の記録の範囲に該当する上記以外の研修等→各自が期末面談等の前に学校ページから入力

対話に基づく受講奨励の方法・時期

【期首面談、期末面談等において】

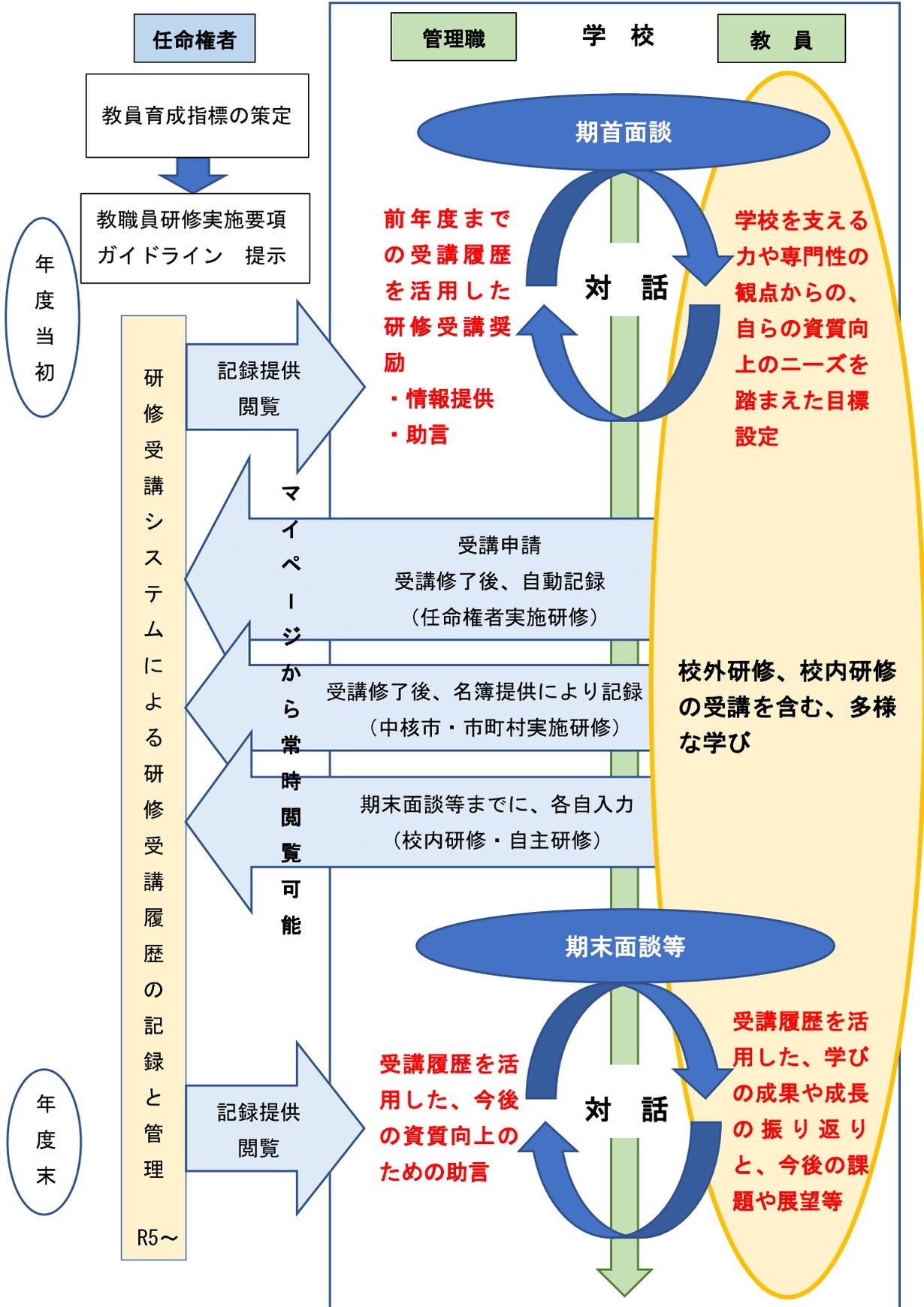
- 管理職：研修履歴を活用した研修受講の奨励（情報提供や助言）
- 教員：自らの資質向上のニーズを踏まえた目標設定、振り返り

対話に基づく受講奨励の対象となる範囲

公立の小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、幼稚園及び幼保連携型認定こども園の校長（園長）、副校長（副園長）、教頭、主幹教諭、指導教諭、教諭、助教諭、養護教諭、養護助教諭、栄養教諭、主幹保育教諭、指導保育教諭、保育教諭、助保育教諭及び講師

※法令上の対象

研修履歴を活用した対話に基づく受講奨励の流れ



研修と「資質向上のための指標」との関連

●重点とする観点

番号	視 点 資質能力 研修名	教諭・養護教諭・栄養教諭等											管理職					
		伸 長						貢 献					校 長	教 頭				
		社会人としての基礎的能力	教育公務員の職責	学校を支えるマネジメント	学習指導・専門領域	生徒指導	危機管理	特別な配慮や支援への対応	ICTや情報の活用	教育公務員の職責	学校を支えるマネジメント	学習指導・専門領域			生徒指導	危機管理	特別な配慮や支援への対応	ICTや情報の活用
					Step 1 2	Step 1 2	Step 1 2											
30	英語教員研修会			●	●							●						
31	小学校外国語指導力等向上研修会			●	●							●						
32	小学校体育実技指導者講習会			●	●		●	●	●	●				●				
33	中・高等学校体育実技指導者講習会			●	●		●	●	●	●				●				
34	水泳指導者講習会			●	●		●	●	●			●	●					
35	集団登山引率者講習会					●	●					●	●					
36	産業教育新技術等講習会				●													
37	図書館教育講習会				●							●						
38	保育技術協議会		●	●	●	●		●	●			●	●	●				
39	学校カウンセリング講座		●	●	●	●		●	●			●						
40	児童生徒支援に向けた保護者との関係づくり研修会				●	●						●						
41	生徒指導セミナー				●	●						●						
42	特別支援教育講座				●			●	●	●		●		●				
43	特別支援教育の視点を取り入れた授業づくり講座				●	●		●	●					●				
44	発達障害教育研修会					●	●		●	●				●				
45	学校で取り組む特別支援教育研修会		●		●			●	●			●	●	●				●
46	特別支援学校に学ぶ体験型研修会								●					●				
47	外国人児童生徒教育実践講座				●	●			●	●				●				
48	小中高をつなぐプログラミング的思考の育成研修会				●	●						●					●	
49	校務のためのPC活用研修会				●	●								●				
50	学校におけるICT活用研修会				●	●						●					●	
51	児童生徒の情報活用能力育成研修会				●	●						●					●	
52	デジタル・シティズンシップ教育研修会	●						●		●				●		●		
901	情報セキュリティ研修会		●					●		●		●		●		●	●	●
902	人権教育研修会					●	●		●	●		●		●				
903-905	非認知能力育成推進研修会				●	●						●	●					
906	いのちの教育講演会					●	●	●	●	●		●		●	●	●		
907	道徳教育推進講演会				●	●			●	●		●		●				
908-909	授業力向上研修会				●	●						●	●					
910-911	教員の資質向上研修会	●	●	●	●			●	●	●		●	●	●				
912-913	学力向上講演会				●	●						●	●					
914-919	デジタル教科書活用研修				●	●			●	●		●		●			●	
920-922	1人1台端末活用研修				●	●			●	●		●		●			●	
930	生徒指導推進会議					●	●	●	●	●		●	●	●			●	●
940	非認知能力育成に関する幼保小接続研修会				●	●	●	●				●	●	●			●	
950	幼児教育・小学校教育の円滑な接続推進研修会				●	●	●	●				●	●	●			●	
960	特別支援学校特別支援教育コーディネーター連絡会		●		●	●	●		●			●	●	●			●	
961	小中学校等特別支援教育コーディネーターリーダー研修会		●		●	●	●		●			●	●	●			●	
1001	初任者研修拠点校指導教員等研修会(小・中)											●	●					
1002	初任者研修校内指導教員研修会(小・中)											●	●					
1003	初任者研修指導教員等研修会(高・特)											●	●					
1004	学校給食指導者研修会				●	●						●	●					
1005	県学校給食研究協議会				●	●						●	●					
1006	防犯教育指導者講習会			●				●				●		●			●	●
1007	防災教育指導者講習会			●				●				●		●			●	●
1008	部活動指導者研修会	●	●					●				●	●					

専門研修

県主催のその他の研修

研修履歴を活用した対話に基づく受講奨励ガイドライン 富山県版

富山県教育委員会

目次

はじめに.....	1
第1章 「令和の日本型学校教育」を担う新たな教師の学びの姿の実現	
1. 背景及び趣旨.....	1
2. 新たな教師の学びの姿の実現のための研修推進体制.....	1
(1) 任命権者による研修推進体制の整備.....	1
(2) 服務監督権者における研修推進体制の整備.....	2
(3) 学校における研修推進体制の整備.....	2
第2章 研修履歴を活用した対話に基づく受講奨励に関する基本的考え方	
1. 基本的考え方.....	3
2. 教職員研修実施要項への位置付け.....	3
3. 研修履歴を活用した対話に基づく受講奨励の内容・方法等.....	4
(1) 対象となる範囲.....	4
(2) 研修履歴の記録の目的.....	4
(3) 研修履歴の記録の範囲.....	5
(4) 研修履歴の記録の内容.....	6
(5) 研修履歴の記録の方法.....	6
(6) 研修履歴の記録の時期.....	6
(7) 研修履歴の記録の閲覧・提供.....	7
(8) 対話に基づく受講奨励の方法・時期.....	7
①校長以外の教員への対話に基づく受講奨励.....	7
②校長への対話に基づく受講奨励.....	8
第3章 研修受講に課題のある教員への対応	
1. 基本的考え方.....	8
2. 期待される水準の研修を受けているとは到底認められない場合.....	8
終わりに.....	9

はじめに

- 教育公務員特例法及び教育職員免許法の一部を改正する法律（令和4年 法律第40号）により、教育委員会による教師の研修履歴の記録の作成と当該履歴を活用した資質向上に関する指導助言等の仕組みが、令和5年4月1日から施行されることとなった。中央教育審議会「令和の日本型学校教育」を担う教師の在り方特別部会に取りまとめられた『令和の日本型学校教育』を担う新たな教師の学びの実現に向けて 審議まとめ（令和3年11月15日）（以下、「審議まとめ」）においては、新たな教師の学びが求められている。
- 本ガイドラインでは、教育委員会の所管に属する学校の教員を対象とした、研修履歴を活用して行う、教育公務員特例法第22条の6第2項に規定する資質の向上に関する指導助言等（以下、「対話に基づく受講奨励」）の富山県における考え方を記載する。
 - ・幼稚園等については、「学校」「校」を「園」、「校長」を「園長」として読み替える。
 - ・幼保連携型認定こども園については、「教育委員会」を「地方公共団体の長」として読み替える。
 - ・広く資質向上のための取組を「研修等」とし、このような資質向上のための取組の記録を「研修履歴」と表記する。

第1章 「令和の日本型学校教育」を担う新たな教師の学びの姿の実現

1. 背景及び趣旨

- 審議まとめにおいて、新たな教師の学びとして「主体的な教師の学び」、「個別最適な教師の学び」、「協働的な教師の学び」が示され、国公立を問わず、校長等の学校管理職と教員との積極的な対話に基づく、一人一人に応じた研修等の奨励を通じた資質向上のための環境づくりが重要であるとされた。

公立学校については、平成28年の教育公務員特例法の改正による、同法第22条の3の指標や、教職員研修実施要項に基づく体系的な研修の整備を進めてきたが、より確実に学びの契機と機会が提供されるよう、今般、教育委員会における研修履歴の記録の作成と当該履歴を活用した資質向上に関する指導助言等の仕組みが導入されたものである。

2. 新たな教師の学びの姿の実現のための研修推進体制

- 新たな教師の学びの姿を実現していくに当たっては、県教育委員会、市町村教育委員会等が連携協力しつつ、それぞれの役割を果たしていくことが極めて重要である。

(1) 任命権者による研修推進体制の整備

- 任命権者である県教育委員会においては、その任命に係る教員の包括的な人材育成の責任主体として、教職員研修実施要項に基づき、体系的・計画的で持続的な資質

向上の推進体制を整備する。その際、研修内容の重点化や精選等も含め、大学・教職大学院等とも連携しつつ、効果的・効率的な研修実施体制を整える。

(2) 服務監督権者における研修推進体制の整備

- 服務監督権者である教育委員会においては、所管する学校の教員に対し、県教育委員会をはじめ、大学・教職大学院等とも連携しつつ、地域の特色や実情を踏まえた研修を自ら企画・実施する。
- 服務監督権者である教育委員会は、各学校への研修内容についての情報提供、各学校の校内研修の取組状況の把握とその好事例の横展開を行うなど、学校横断的な支援に取り組む。

(3) 学校における研修推進体制の整備

- 校内における教員同士の学び合いやチームとしての研修の推進は、教員の「主体的・対話的で深い学び」にもつながることから、校長のリーダーシップの下での、全校的な学び合い文化の醸成や、そのための協働的な職場環境づくりが期待される。また、校内全ての教員の専門性を生かして、真に全校的な学び合い文化を醸成するためには、教諭等とは異なる専門性を有する養護教諭や栄養教諭等も含め、一丸となってこのような校内文化を作っていく必要がある。その際、研修履歴を活用した対話に基づく受講奨励そのものではないが、日常的に指導助言や支援を行う立場にあるミドルリーダーや研修に関して中核的な役割を担う教員、メンター等の協力を得つつ、校内の研修推進体制を整えることが、対話に基づく受講奨励の実効性を高めることにも寄与すると考えられる。
- 教員同士の学び合いは、校内だけでなく、学校を越えて行うことも考えられる。校内の同僚だけでなく、同一校種の他の学校の教員、別の学校種の教員等、日常的に接する機会が少ない教員との協働的な学びは、対話を通じて、他の教員の教育実践を傾聴したり、自らの教育実践を振り返ったりすることで、自らの経験を再構成することにつながり、専門職としての教員の成長がより深化していく。さらに、教育委員会の指導主事、大学教員、民間企業等の専門家等の同じ職種ではない別の立場の者からの指導助言や意見等を含む対話も、多様な他者との対話から得られる学びとして、教員の職能成長の促進に寄与することから、校長等の学校管理職や研修に関して中核的な役割を担う教員は、校内研修と関連させながら、このような学校外部の者を交えた学びの機会を調整していくことが期待される。

第2章 研修履歴を活用した対話に基づく受講奨励に関する基本的考え方

1. 基本的考え方

- 研修履歴の記録は、指標や教職員研修実施要項を踏まえて行う教育公務員特例法第22条の6の規定による対話に基づく受講奨励において活用されることが基本である。その中で各教員が学びの成果を振り返ったり、自らの成長の実感を得たりすることが一層可能になると考えられる。また、これまで受けてきた研修履歴が可視化されることにより、無意識のうちに蓄積されてきた自らの学びを客観視した上で、さらに伸ばしていきたい分野・領域や新たに能力開発をしたい分野・領域を見出すことができ、主体的・自律的な目標設定やこれに基づくキャリア形成につながることを期待される。
- 対話に基づく受講奨励は、教員と校長等の学校管理職とが対話を繰り返す中で、教員が自らの研修ニーズと、自分の強みや弱み、今後伸ばすべき力や学校で果たすべき役割等を踏まえながら、必要な学びを主体的に行っていくことが基本である。「新たな教師の学びの姿」が、変化の激しい時代にあって、教員が探究心をもちつつ、自律的に学ぶこと、主体的に学びをマネジメントしていくことが前提であることを踏まえ、対話に基づく受講奨励は、教員の意欲・主体性と調和したものとなるよう、当該教員の意向を十分にくみ取って行うことが望まれる。
- 研修履歴を活用して対話に基づく受講奨励を行うことにより、
 - ・教員が今後どの分野の学びを深めるべきか
 - ・教員が学校で果たすべき役割に応じてどのような学びが必要か
 - ・教員が抱える課題に対して、どのような学びによって改善を図っていくかについて、校長等の学校管理職による効果的な指導助言等が可能となるとともに、個々の教員の強みや専門性を把握した上で校務分掌を決定するなど効果的な学校運営を行うことも可能になる。

2. 教職員研修実施要項への位置付け

- 教育公務員特例法第22条の4第2項により、「(教育公務員特例法)第22条の6第2項に規定する資質の向上に関する指導助言等の方法に関して必要な事項」として、以下について定める。
 - (1) 対象となる範囲
 - (2) 研修履歴の記録の目的
 - (3) 研修履歴の記録の範囲
 - (4) 研修履歴の記録の内容
 - (5) 研修履歴の記録の方法
 - (6) 研修履歴の記録の時期
 - (7) 研修履歴の記録の閲覧・提供
 - (8) 対話に基づく受講奨励の方法・時期

- なお、県費負担教職員については、市町村教育委員会が、県教育委員会が定める指標や教職員研修実施要項を踏まえつつ、研修履歴を活用して、対話に基づく受講奨励を行うことになる。このため、県教育委員会は、県立学校の教員の場合における対話に基づく受講奨励の例を踏まえつつ、市町村教育委員会が行う県費負担教職員に係る対話に基づく受講奨励の内容・方法等に関する基本的な事項についても定める。

3. 研修履歴を活用した対話に基づく受講奨励の内容・方法等

(1) 対象となる範囲

(法律上の対象範囲)

- 教育公務員特例法第22条の5の規定による研修履歴の記録及び同法第22条の6の規定による対話に基づく受講奨励の対象となる「公立の小学校等の校長及び教員」の範囲は以下のとおりである。
 - ① 「公立の小学校等」とは、公立の小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、幼稚園及び幼保連携型認定こども園である。
 - ② 「校長及び教員」とは、校長（園長を含む。）、副校長（副園長を含む。）、教頭、主幹教諭（幼保連携型認定こども園の主幹養護教諭及び主幹栄養教諭を含む。）、指導教諭、教諭、助教諭、養護教諭、養護助教諭、栄養教諭、主幹保育教諭、指導保育教諭、保育教諭、助保育教諭及び講師（教育公務員特例法施行令（昭和24年政令第6号）第2条に規定する臨時的に任用された者等を除く。）である。

(実習助手、寄宿舎指導員、臨時的任用教員の扱い)

- 実習助手（実習教諭）、寄宿舎指導員、臨時的任用教員は、法律に基づく研修履歴の記録及び対話に基づく受講奨励の対象ではないが、教育公務員特例法第21条第2項の規定により、その職責を遂行するために、絶えず研究と修養に努めなければならないことに変わりないことから、任用期間等の実態に応じ、期首・期末面談等の場を活用して、対話に基づく受講奨励の対象とする。

(2) 研修履歴の記録の目的

(基本的考え方)

- 教育公務員特例法第22条の5の規定に基づく研修履歴の記録は、同法第22条の6の規定に基づく対話に基づく受講奨励の際に当該記録を活用することにより、教員が自らの学びを振り返るとともに、校長等の学校管理職（校長に対しては教育委員会）が研修の奨励を含む適切な指導助言を行うことにより、効果的かつ主体的な資質向上・能力開発に資することを目的としている。
- このため、研修の効果的・効率的な実施から離れて、記録すること自体が目的化することがあってはならない。
- 研修履歴の記録は、その対象となる教員に係る個人情報に該当するものであり、個人情報の保護に関する法令や条例・規則等に基づき適正に取り扱う。また、同法第

22条の5第3項の規定に基づき、任命権者から指導助言者である市町村教育委員会に提供される。

- 教職生涯を通じた学びを振り返ることができるようにする観点から、教員が任命権者を越えて所属校が変わった場合にも、個人情報の保護に関する法律等を遵守することを前提に、前の任命権者や教員本人から情報提供を受けるなどして、円滑に研修履歴に係る情報を引き継ぐこととする。

(その他の利用)

- 研修履歴の記録は、教員の資質向上、能力開発に資する観点から、以下に利用できるものとする。
 - ・任命権者による人事異動や長期研修の派遣等の人事管理全般
 - ・当該教育委員会やその服務監督下にある校長等の学校管理職による、校務運営に関する情報を総合的に考慮した上での、各教員の強みや適性等を生かした校務分掌の整備・決定

(3) 研修履歴の記録の範囲

- 任命権者は、教育公務員特例法第22条の5の規定に基づき、校長及び教員ごとに研修履歴の記録を作成する。

<研修履歴の記録の範囲一覧>

①必須記録研修等（教育公務員特例法第22条の5第2項第1号～第3号）

i) 研修実施者（※）が実施する研修（第1号）

※ 「研修実施者」とは、教育公務員特例法第20条第1項に規定する研修実施者をいい、中核市の県費負担教職員の場合は当該中核市教育委員会、それ以外の場合は任命権者のことを指す。

- ・中核市教育委員会は、自らが教員研修計画等に基づき実施する研修について、任命権者である県教育委員会と共有するため、定期的に、県教育委員会に研修履歴に係る情報を提供する。

ii) 大学院修学休業により履修した大学院の課程等（第2号）

iii) 任命権者が開設した免許法認定講習及び認定通信教育による単位の修得（第3号）

②その他任命権者が必要と認める研修等

iv) 資質の向上のための取組のうち任命権者が必要と認めるもの（第4号）

- 県教育委員会、市町村教育委員会の推薦により受講する研修等
 - ・教職員支援機構（NITS）、国立特別支援教育総合研究所（NISE）主催の研修
 - ・内地留学（大学派遣研修、県総合教育センター研修等）
- 職務研修として行われる市町村教育委員会等が実施する研修等
 - ・市町村教育委員会は定期的に県教育委員会に研修履歴掲載情報を提出する。
 - ・市町村教育委員会が実施する研修等であっても、市町村立幼稚園の教員につ

いては、任命権者が市町村教育委員会であることから、市町村立幼稚園の教員の場合、当該研修等は必須記録研修等と整理されることに留意する。同様に、市町村立幼保連携型認定こども園の保育教諭についても、任命権者が市町村の長であることに留意する。

□ 学校現場で日常的な学びとして行われる校内研修・研究等及び教員が自主的に参加する研修等

・校内研修・研究等としては、国・県・市町村による研究委託・研究指定を受け年間を通じて学校ごとに主題を設定し組織的に行う研究活動や学校の教育目標や課題に応じた学び等が考えられる。また、教員が自主的に参加する研修等には、小学校教育研究会、中学校教育研究会、高等学校教育研究会、特別支援教育研究会をはじめとした研究会、任命権者以外の市町村、大学・大学院等の様々な主体が主催する研修やオンライン講習等が考えられる。これらについて、教員個人が自らの資質向上に資すると判断するものがあれば、年間2つ程度まで記録する。

- 法律に基づく研修履歴の記録は、改正教育公務員特例法の施行日（令和5年4月1日）以後に行われた研修が対象となるが、教員個人の教職生涯を通じた資質向上を図る観点から、入職から現在までの研修履歴を蓄積し、それを振り返ることができるようにすることは有効であることから、当該施行日前に行われた研修について、簡易な記録を作成することとする。
- 過去に別の任命権者の下で採用されていた者など、現在の任用関係に入る前の研修履歴については、可能な限り、前の任命権者や教員本人から情報提供を受けるなどして、令和5年4月1日以後の記録を作成する。

(4) 研修履歴の記録の内容

- 修了年度、研修名、分類、主催者を必須記録事項とする。

(5) 研修履歴の記録の方法

- 研修履歴を記録する媒体は、県総合教育センターの研修受講システムとする。
- 研修履歴の記録の作成主体は一義的には任命権者であり、任命権者が行う研修（教職員研修実施要項に掲載している研修）については、修了時に自動的に記録される。市町村教育委員会等が実施する研修等については、市町村教育委員会が県教育委員会に研修履歴掲載情報を提出することにより、研修受講システム上に記録される。校内研修・研究等及び教員が自主的に参加する研修等については、別途記録する。
- 記録は、研修受講システム上で個々の教員の「マイページ」に整理される。
- 研修履歴の記録の保存期間は、現職教員の入職から退職までとする。

(6) 研修履歴の記録の時期

- 任命権者が行う研修は、受講修了の都度、自動的に記録される。市町村教育委員会等が実施する研修等については、年間2回、定めた期日までに研修履歴掲載情報

を提出する。校内研修・研究等及び教員が自主的に参加する研修等については、対話に基づく受講奨励が行われる期末面談等の前にまとめて記録する。

(7) 研修履歴の記録の閲覧・提供

- 任命権者は、教員と校長等の学校管理職が行う対話に基づく受講奨励において活用するために、研修履歴の記録を、当該教員及び学校管理職に提供する。
- このほか、研修履歴の記録は、教員個人による日常的な振り返り、学校管理職・服務監督権者による校務分掌の整備・決定等に活用されることから、個々の教員、任命権者、服務監督権者、学校管理職で共有し、常時閲覧できるものとする。

(8) 対話に基づく受講奨励の方法・時期

①校長以外の教員への対話に基づく受講奨励

- 研修履歴を活用した対話に基づく受講奨励に当たっては、人事評価制度との趣旨の違いに留意しつつ、期首面談や期末面談等の機会を活用し、校長等の学校管理職が行う。校長以外の学校管理職については校長が行う。

なお、地方公務員法（昭和25年法律第261号）の規定により行われる人事評価に関しては、校長等の学校管理職が、日常の職務行動の観察を通じて得られた情報等を総合的に踏まえつつ、期末面談等の機会に各教員が発揮した能力や挙げた業績を確認した上で、評価が実施されるものであり、研修履歴や研修量の多寡そのものが人事評価に直接反映されるものではない。一方、研修を行った結果として各教員が発揮した能力や挙げた業績については、人事評価の対象となる。

- 期首面談の場においては、
 - ・校長等の学校管理職は、①指標・教職員研修実施要項や教員個人の職責・経験・適性に照らした人材育成、②学校が目指す教育を進めるために必要な専門性・能力の確保等の観点から、過去の研修履歴を活用した研修受講の奨励（情報提供や指導助言）を行う。
 - ・教員は、①自らの専門職性を高めるために主体的に学びをマネジメントしたり、②学校を支える力を獲得・強化したりする観点から、自らの職能開発のニーズも踏まえた目標設定をする。
- 期末面談等の場においては、
 - ・校長等の学校管理職は、当該年度の繁忙状況等を考慮した上での教員個人の職能開発の参加状況、OJTや校内研修等の実施状況を踏まえ、研修履歴を振り返りながら、今後の資質向上のための指導助言を行う。
 - ・教員は、研修履歴を活用しつつ、OJTや校内研修、校外研修等による学びの成果や自らの成長を振り返り、今後の課題や展望をもつ。
 - ・校長等の学校管理職と教員が、これらを通じて、成長の段階に応じて指標に定められた資質能力がどれくらい身に付けられているかを確認・共有するほか、次年度以降の職能開発の目標を話し合う。

- このほか、研修履歴を活用した対話に基づく受講奨励は、①教員の意欲や主体性の尊重、②学校組織としての総合的な機能の発揮、③教員個人の人材育成の観点等を踏まえ、これらが調和した効果的な職能開発を行うためのプロセスであることから、定型的な面談のほか、様々な機会を捉えて、対話に基づく受講奨励を行うことが望ましい。

②校長への対話に基づく受講奨励

- 校長については、服務監督権者である教育委員会が研修履歴を活用した対話に基づく受講奨励の主体となり、期首・期末面談の場を活用して、教育長や教育委員会事務局職員が行う。

第3章 研修受講に課題のある教員への対応

1. 基本的考え方

- 一人一人の教員が、自らの専門職性を高め、誇りをもって主体的に研修を行うためには、教員の意欲と主体性を尊重することが重要である。教員と校長等の学校管理職とがこれまでの研修履歴を活用しながら対話を行い、それを踏まえた研修の実施や受講の奨励を行うことが基本である。
- その上で、期待される水準の研修を受けているとは到底認められない場合等、やむを得ない場合には、服務監督権者である教育委員会とも情報共有・相談の上、状況に応じて対応する。また、服務監督権者である教育委員会は、教員の効果的な資質向上の観点から、必要に応じて、資質向上を含めた人事管理全般を担う任命権者とも情報共有の上、学校管理職等に対して必要な指導助言等を行う。

2. 期待される水準の研修を受けているとは到底認められない場合

- 合理的な理由なく、法定研修や、教職員研修実施要項に定められた対象者悉皆の年次研修等に参加しない場合のほか、勤務上の支障がないにもかかわらず、必要な校内研修に参加しない場合や、合理的な理由なく研究授業や授業公開における授業者としての参加を拒絶する場合、校内研修に形式的に参加するものの実際には他の業務を行うといった実質的に研修に参加しているとは言えない場合等は、当然、期待される水準の研修を受けているとは認められない。
- 加えて、児童生徒等や学校を巡る状況の変化に速やかに対応する観点、地域・学校ごとの教育目標の達成や教育課題の解決に向けて必要な対応力を確保するといった観点から、ICTや特別な配慮・支援を必要とする子供への対応等、特定分野の資質の向上を図る強い必要性が認められるにもかかわらず、研修履歴を活用した対話に基づく受講奨励のプロセス等を通じて校長等の学校管理職から教員に対し特定の研修受講等を再三促してもなお、一定期間にわたって、合理的な理由なく当該特定分野に係る研修に参加しないなど資質向上に努めようとする姿勢が見受けられない場合も、期待される水準の研修を受けているとは認められない。

- このような場合には、まず、学校管理職等による服務指導によって対処するが、やむを得ない場合には、服務監督権者である教育委員会は、教員の効果的な資質向上の観点から、必要に応じて、資質向上を含めた人事管理全般を担う任命権者とも情報共有の上、学校管理職等に対して必要な指導助言等を行う。

終わりに

- 「新たな教師の学びの姿」として求められているのは、一人一人の教師が、自らの専門性を高めていく営みであると自覚しながら、主体的に研修に打ち込むことである。その鍵である、教師の個別最適な学び、協働的な学びの充実を通じた「主体的・対話的で深い学び」の実現は、児童生徒等の学びのロールモデルとなることにもつながる。
- 多様な専門性を有する質の高い教職員集団の構築に向け、多様な内容・スタイルの学びが重要視されていく中で、この研修履歴を活用した対話に基づく受講奨励の仕組みを、教師が自らの強みや得意分野の再認識と自信につなげ、学び続け、成長する教師の「次なる学びの原動力」としていくことが期待される。



＜令和8年度 幼児教育施設訪問研修＞

保育について一緒に語り合いませんか

富山県幼児教育センター

「いつもの保育」を
もとに



経験豊富なスタッフが訪問します。
その日の保育の様子をもとに、日ごろの悩み
等について、一緒に考えます。

園・所のニーズに応じて



訪問期間：6月～1月の平日
訪問可能時間帯：9時～16時30分

当日の流れは、子どもたちの動きに
合わせます。遠慮なくご相談ください。

すべての幼児教育施設
すべての年齢が対象

費用は一切かかりません。



訪問研修ではこんなことも



- ・訪問研修の際、近隣園・所や小学校に参加をよびかけることで、保育者同士、保育者と小学校教員が、幼児の育ちについて共通理解を図る場になります。
(※令和7年度は全訪問研修のうち、7～8割に近隣の園・所、小学校からの参観がありました。)

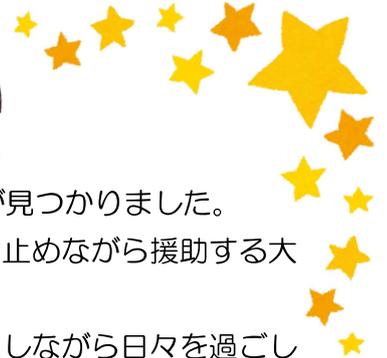


～こんなお声をいただいています～



- ・いつもの保育を振り返ることで、明日の保育に生かしていけるヒントが見つかりました。
- ・研修を通して、職員間での対話も増え、子どものありのままの姿を受け止めながら援助する大切さを学びました。
- ・見せるための保育ではないことをよく理解し、当日までの過程を大切にしながら日々を過ごしていました。担任それぞれがしっかりと自分の保育を見つめ直し、課題を見つけていたこと、担任が多くのアドバイスを受けることができたことと喜んでいただいていたことが印象的でした。

※ご相談、問い合わせは 富山県幼児教育センター Tel. 076-444-4495
(富山県教育委員会 教育みらい室 小中学校課内)



～幼児教育施設訪問研修(当日)の様子を紹介します～

訪問研修
スタート!

←訪問2週間前までに、電話で打合せを行います。



1. オリエンテーション



園・所の先生から、本日の訪問研修の視点や保育の内容、園・所の概要等についてお話をお聞きします。園・所内外施設を紹介していただくこともあります。

2. 保育の様子を参観



参観は、室内外問いません。一斉に複数のクラスで行われることも、時間で参観クラスを区切ることもあります。日頃行っている保育の様子をもとに、園内研修会をします。

3. 園内研修会

実施場所や実施時間は園・所の実情に合わせて行います。時間帯ごとに参加者を分けて複数回研修会を行う場合や、保育者の人数に応じて、全体研修だけでなく、グループ研修等を行う場合があります。

いろいろな方に参加していただき、みんなで研修を深めましょう。



おつかれさ
ました!



○全日・半日、どちらでも可能です。ご相談ください。
○事前・事後アンケートの記入もお願いいたします。



令和8年度

外国人 児童生徒教育 実践講座

全4回実施

4/22 水

5/12 火

6/17 水

10/14 水

14:00～16:30（4回とも）

会場：富山県総合教育センター

いずれか1回だけの受講でも可能ですが、連続して受講されたほうが、資質能力の向上が期待できます。



POINT 1

専門家による講義・演習

県内外から講師をお招きし、外国人児童生徒への日本語教育の意義、教科と日本語指導の統合学習等について学びます。



POINT 2

県内全域から参加

毎回、情報交換の時間を設けています。市町村・校種・職種の枠を超えた「横のつながり」をつくりませんか。



POINT 3

今年で29年目

本講座は、平成10年度に開講しました。外国人児童生徒数の増加に伴い、受講者数も年々増加しています。

対象

教員（公、私、国）、外国人相談員、外国人支援員等

- ・外国人児童生徒等の日本語指導を担当する方
- ・日本語指導を必要とする外国人児童生徒等の指導に関わる方

詳細は、「教職員研修実施要項」を参照ください。

外国人児童生徒教育に関する資料等はこちらへ
富山県教員応援サイト

富山県総合教育センター

（教育研修部）

☎ 076-444-6164

外国人児童生徒教育実践講座 担当

